⑼　不要発射の探索において、導波管を用いるものはカットオフ周波数の0.7倍から測定する。ただし、カットオフ周波数の0.7倍を超える周波数であっても、導波管が十分に長く技術基準の許容値を満足するカットオフ減衰量が得られることが証明されれば、その周波数範囲の測定を省略することができる。

⑽　２⑵において、チャープレーダー等の場合であって、測定の取りこぼしが懸念される場合は、スペクトル分析器の掃引時間を変えて、波形の変動がなくなるまで測定する。

注１　コンピュータは、振幅の平均値を算出する場合に使用する。

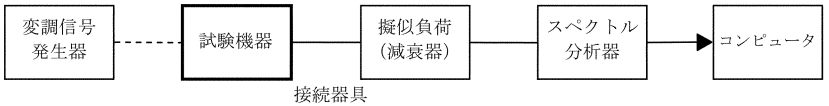
注２　指定周波数帯として次の範囲を除く。なお、導波管を用いるものは測定周波数の下限をカットオフ周波数の0.7倍とする。

割当周波数	指定周波数帯
25.5GHzの場合	22.00GHzから29.00GHzまで
26.625GHzの場合	24.25GHzから29.00GHzまで

注３　バースト波の場合は、掃引時間短縮のため「（掃引周波数幅（MHz）／分解能帯域幅（MHz））×バースト周期（ｓ）」で算出される時間以上であれば掃引時間として設定することができる。

四　空中線電力の偏差

１　測定系統図



２　測定器の設定等

⑴　ＲＭＳ検波機能を有するスペクトル分析器を使用することができる。

⑵　減衰器の減衰量は、スペクトル分析器に最適動作入力レベルを与える値とする。

⑶　尖頭電力が最大となる周波数探索時のスペクトル分析器を次のように設定する。

掃引周波数幅

割当周波数	掃引周波数幅
25.5GHz	22.00GHzから24.05GHzまで 24.05GHzから24.25GHzまで 24.25GHzから29.00GHzまで
26.625GHz	24.25GHzから29.00GHzまで

分解能帯域幅　３MHz
ビデオ帯域幅　分解能帯域幅の３倍以上
Ｙ軸スケール　10dB／Div
データ点数　400点以上
掃引時間　測定確度が保証される最小時間
掃引モード　連続（波形の変動がなくなるまで）
検波モード　ポジティブピーク
表示モード　マックスホールド

⑷　尖頭電力測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数　検出した周波数
掃引周波数幅　100MHz程度
分解能帯域幅　３MHz
ビデオ帯域幅　分解能帯域幅の３倍程度
Ｙ軸スケール　10dB／Div
入力レベル　送信信号の振幅をミキサの直線領域の最大付近
掃引時間　測定確度が保証される最小時間
データ点数　400点以上
掃引モード　連続（波形の変動がなくなるまで）
検波モード　ポジティブピーク
表示モード　マックスホールド

⑸　平均電力最大周波数探索時のスペクトル分析器を次のように設定する。

掃引周波数幅

割当周波数	掃引周波数幅
25.5GHz	22.00GHzから24.05GHzまで 23.60GHzから24.00GHzまで 24.05GHzから24.25GHzまで 24.25GHzから29.00GHzまで
26.625GHz	24.25GHzから29.00GHzまで

分解能帯域幅　１MHz
ビデオ帯域幅　分解能帯域幅の３倍以上
Ｙ軸スケール　10dB／Div
データ点数　400点以上
掃引時間　測定確度が保証される最小時間
掃引モード　連続（波形の変動がなくなるまで）
検波モード　ポジティブピーク
表示モード　マックスホールド

⑹　平均電力測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数　検出した周波数
掃引周波数幅　０Hz
分解能帯域幅　１MHz
ビデオ帯域幅　分解能帯域幅の３倍以上
Ｙ軸スケール　10dB／Div
データ点数　400点以上
掃引時間　１ms当たりサンプル点数が100以上となる時間（注１）
掃引モード　単掃引
検波モード　サンプル

⑺　ＲＭＳ検波機能を有するスペクトル分析器で算出する場合は、平均電力測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数　検出した周波数
掃引周波数幅　100MHz程度
分解能帯域幅　１MHz
ビデオ帯域幅　分解能帯域幅の３倍程度
Ｙ軸スケール　10dB／Div
入力レベル　送信信号の振幅をミキサの直線領域の最大付近
掃引時間　１サンプル当たり１msとなる時間以下（注１）
データ点数　400点以上
掃引モード　連続掃引（波形の変動がなくなるまで）
検波モード　ＲＭＳ
表示モード　マックスホールド